

## 士別市立病院給食業務公募型プロポーザル実施要項

### 1 業務の目的

士別市立病院の患者給食を、治療の一環として患者の病態等に応じた適切な食事内容により治療効果を高めるとともに、HACCPに基づいた衛生管理や患者の満足度の向上を図りながら、効率的かつ安定的に提供することを目的とする。

### 2 業務の概要

- (1) 件名 士別市立病院給食業務
- (2) 業務内容 別紙「士別市立病院給食業務委託仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 士別市立病院
- (5) 契約保証金 免除
- (6) 支払方法 月額払い

### 3 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者の満たす要件は次のとおりである。

- (1) 単独事業者または共同事業者であること。
- (2) 133床以上の病院において給食業務（献立作成、食材料の調達、調理、盛付、配膳、下膳及び食器洗浄等給食全般をいう。）を受託した実績があること。
- (3) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の10に掲げる基準に適合し、かつ、財団法人医療関連サービス振興会による患者給食業務の医療関連サービスマークの認定を受けていることを証明できる者であること。
- (4) 公益社団法人日本メディカル給食協会の代行保証制度に加入していること。
- (5) 士別市業務委託等競争入札参加資格者に申請された者であること。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に掲げる者でないこと。
- (7) 士別市競争入札参加資格及び指名基準に関する要綱（平成17年士別市告示第6号）第8条第3項又は第4項及び第9条に規定する指名停止期間中でない者であること。
- (8) 士別市暴力団排除条例（平成26年条例第19号）第2条第1号から第3号までに規定する暴力団等でない者であること。
- (9) 北海道暴力団の排除の推進に関する条例（平成22年北海道条例第57号）第15条第1項又は第2項の規定に違反していない者であること。
- (10) 役員等（個人である場合にはその者を、法人等である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有していない者であること。
- (11) 本店及び受任者に、最近1年間に係る法人事業税及び消費税及び地方消費税を完納し、

滞納がないこと。

(12) 士別市内に事業所を有する者は、法人市民税及び固定資産税を完納し、滞納がないこと。

#### 4 プロポーザルの日程

|                         |                 |
|-------------------------|-----------------|
| (1) 募集要項配布              | 令和5年11月29日      |
| (2) 参加者資格確認申請書受付締切      | 令和5年12月6日17時まで  |
| (3) 参加者資格審査             | 令和5年12月8日       |
| (4) 参加者資格確認通知日、質疑書の受付開始 | 令和5年12月11日      |
| (5) 質疑書の締切              | 令和5年12月15日17時まで |
| (6) 質疑書への回答             | 令和5年12月22日      |
| (7) 企画提案書の締切            | 令和6年1月12日17時まで  |
| (8) プレゼンテーション・試食及びヒアリング | 令和6年1月16日(予定)   |
| (9) 選考結果通知              | 令和6年1月下旬        |
| (10) 業者決定               | 令和6年1月下旬        |
| (11) 本契約                | 令和6年3月下旬        |

#### 5 プロポーザルの事務手順

(1) 士別市立病院給食業務公募型プロポーザル公表

令和5年11月29日(水)から

ア このプロポーザルについては、士別市立病院ホームページにて公表する。

イ 本案件の関係書類及びプロポーザルに参加するために必要な書類は、士別市立病院ホームページ【新着情報】に掲載するので、必要に応じてダウンロードすること。

※士別市立病院ホームページ URL : [www.shibetsu-hp.jp](http://www.shibetsu-hp.jp)

ウ プロポーザルに参加するために必要な書類は以下のとおり。(指定様式あり)

- ①士別市立病院給食業務公募型プロポーザル参加者資格確認申請書
- ②同種業務実績届
- ③質疑書
- ④委任状
- ⑤士別市立病院給食業務委託見積金額内訳書

(2) 士別市立病院給食業務公募型プロポーザル参加者資格確認申請書の提出

令和5年12月8日(金)17時まで

申請書に必要事項を記載・押印し、次に掲げる書類を添付して、士別市立病院経営管理部医事課へ持参する。

- ①商業登記簿謄本(法人の登記事項証明書)
- ②納税証明書(最近1年間に係る本社と受任者の法人事業税、北海道内支社の法人事業税、消費税及び地方消費税、士別市に営業所がある場合の当該営業所の法人市民税と固定資産税がそれぞれ完納されていることを証明するもの)

※①、②は申請日から3ヶ月以内に発行したもの（写しも可とする）

③参加資格要件に記載した医療関連サービスマークの認定を受けていることを証明する書類

④参加資格要件に記載した代行保証制度に加入していることを証明する書類

⑤同種業務実績届

⑥委任状

⑦共同事業体の場合は、構成表及び全ての構成員における①～③

(3) 参加者資格確認申請の審査

提出された書類に基づき審査をする。

(4) 参加資格確認通知書

令和5年12月11日（月）に上記の審査結果を通知する。

(5) 質疑書の提出

このプロポーザルや契約内容等に関して不明がある場合は、「質疑書（指定様式）」を作成し、令和5年12月11日（月）から令和5年12月15日（金）17時までに、士別市立病院経営管理部医事課へ持参または郵送、若しくは電子メールにて送付すること。

(6) 質疑書への回答

前期の質疑書で出された質問事項をすべてとりまとめ、参加者全員へ「質疑回答書」を電子メールに添付して、令和5年12月22日（金）までに送信する。

(7) 企画提案書の提出期限

次のとおり、企画提案書を士別市立病院経営管理部医事課へ持参する。

ア 作成方法 「6 企画提案書作成等要領」を参照

イ 提出場所 士別市立病院経営管理部医事課

ウ 提出期限 令和6年1月12日（金）17時まで

(8) プレゼンテーション・試食及びヒアリング実施

次のとおり実施する。

ア 実施場所 士別市立病院会議室（2階）

イ 実施日時 令和6年1月16日（火）17時00分（予定、応募業者数・新型コロナウイルス感染症動向より変動の可能性あり）

ウ 参加出席者 3名以内（試食準備にのみに係るものは除く）

エ 試食形式 常食（軟菜で朝・昼・夕）、嚥下食（ムース）を各7名分持参  
食材費は300円/食（税抜き）設定で当院指定の献立とする。  
使用食器の選択は自由とする。

オ 時間設定  
プレゼンテーション：25分以内  
試食：15分程度  
質疑応答：15分程度

カ 連絡先 士別市立病院経営管理部医事課

(9) 審査及び選定（以下「審査等」という）

本件の審査等を行うために設置された委員会にて審査等を行う。審査等に関する詳細は「8 審査等及び審査等結果の通知」を参照

(10) 結果通知

令和6年1月下旬

審査結果は参加者全員に文書にて通知する。ただし、各評価項目の点数等は公開しないものとする。また、結果に対する異議は受け入れない。

(11) 契約締結

令和6年3月下旬

委託契約を締結する。

6 企画提案書作成要領

企画提案書の作成にあたっては、下記の要件を具備すること。

(1) 企画提案書の様式及び部数等

- ・ A4 版縦長横書き左綴じ（必要な場合に限り A3 版を折り込むこと）、様式自由、部数 10 部（カラーコピー可）、用紙下部にページ数表示
- ・ 基本的考え方を文章で簡潔に記述すること。
- ・ 文章を補完するための最小限の写真、イラストは使用可とする。

(2) 企画提案書の内容

ア 会社概要及び給食業務委託の実績

- ①会社概要について
  - ②経営理念
  - ③病院等の給食業務委託実績（病床数明記）
- ※実績は主要な 6 件以内とすること。

イ 安全・衛生管理体制

- ①社内の管理体制及びマニュアルの整備について
- ②従事者の健康管理及び感染症罹患時の対応について
- ③異物混入や誤配膳等のインシデント防止対策と発生時の対応について

ウ 業務実施体制

- ①従事者の確保及び配置、欠員発生時に関する考え方について
- ②人員の配置構成について（職種別の人数を明記すること）
- ③各業務部門の 1 日のタイムスケジュールについて

エ 教育研修体制

- ①従事者の教育・研修に対する基本的な考え方について
- ②教育研修体系、研修内容及び研修方法等について
- ③ 業務マニュアルの整備について

オ 危機管理体制

- ①食中毒や災害時の対応について

②非常時における患者食の確保について

カ 稼働・引継体制

①業務開始に向けたスケジュールについて

②業務開始に向けた引継方針・体制について

キ 献立作成体制及び患者サービスの向上

①患者満足度・喫食率を高めるための対応について

②個別対応に関する考え方について

③行事食や季節感を考慮した献立作成について

④患者サービス向上への取組みについて

⑤嚥下調整食について

⑥食事へのクレーム対応について

ク 給食材料の調達体制

①食材調達体制及び品質管理方法について

②地元業者調達食材の活用について

③生鮮食品、冷凍食品及び輸入食品等の使用について

④食の安全への取組みについて

ケ 委託料

①管理費月額、年額、3ヵ年の総額（食材費、消費税を含まず）

※別紙「士別市立病院給食業務委託見積金額内訳書」を作成すること。

7 参加報酬等

プロポーザルの参加者に対する報酬は無償とする。

8 審査等及び審査等結果の通知

(1) 選定委員会

士別市立病院給食業務に関するプロポーザル・コンペ（提案方式）による業者選定にあたっては、士別市立病院給食業務事業者選定委員会（以下「選定委員会」という）による審査等を経て行う。

(2) 選定委員会の構成

選定委員会の構成は次の7名で構成する。

院長、副院長、経営管理部長、看護部長、栄養管理室長、管理栄養士、栄養士

(3) 外部有識者等からの意見聴取

外部有識者等2名から、企画提案書等に対する意見を聴取する。

(4) 審査等項目

業務提案項目に関する審査基準項目・採点表は別に定める。

(5) 採点

別に定める採点表による採点を各選定委員が行い、士別市立病院経営管理部医事課まで提出

する。

(6) 審査等

前記の採点により、委託候補者 1 者を決定する。

(7) 失格

次の各号のいずれかに該当する場合は失格とする。

ア 受付期間を超過してから書類を提出した場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ その他本要領に違反すると認められる場合

エ 下記の金額を上限とし、この金額を超えた提案の場合。または提案金額の合計が限度額内であっても、単年度の提案金額が当該年度の上限額を超えた場合も同様とする。

令和 6 年度 66,000,000 円（消費税抜き）

令和 7 年度 66,000,000 円（消費税抜き）

令和 8 年度 66,000,000 円（消費税抜き）

（合 計） 198,000,000 円（消費税抜き）

(8) 審査等結果

ア 審査等結果の発表

審査等の合否結果については、決定次第参加者全員に通知する。なお、参加者は審査等結果について異議を申し立てることはできない。

イ 審査等結果の通知

参加者に文書で通知する。

9 著作及び提案書の取扱い

(1) 著作権

提案書の著作権は、著作権法に基づきそれぞれの業者に帰属するが、士別市立病院は、提案書に関する公表及び展示をすることができる。

(2) 提案書の保管

士別市立病院は提案書を細心の注意をもって保管するが、不測の事故についての責任は負わない。

(3) 提案書の返却

提案書の返却は行わない。また、本提案書に対する報酬は無償とする。

(4) 申請の辞退

申請を辞退する場合は辞退届（様式自由）を提出すること。

10 本件に関する提出及び問合せ先

〒095-0048

北海道士別市東 11 条 5 丁目 3029 番地 1

士別市立病院 経営管理部医事課 担当：小西

TEL (0165) 23-2166

FAX (0165) 22-1827

E-mail [konishi.mari@city.shibetsu.lg.jp](mailto:konishi.mari@city.shibetsu.lg.jp)